

## 平成29年度法人本部事業報告

社会福祉法人 青葉福祉会

### 1. 事業

- ① 軽費老人ホームケアハウス 光陽ホーム
- ② 光陽ホーム 特定施設入居者生活介護事業
- ③ 光陽ホーム 介護予防特定施設入居者生活介護事業
- ④ 軽費老人ホームケアハウス 青葉ハイツ
- ⑤ 特別養護老人ホーム アルテイル青葉
- ⑥ アルテイル青葉 短期入所生活介護事業
- ⑦ アルテイル青葉 介護予防短期入所生活介護
- ⑧ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 アルテイル24
- ⑨ 地域密着型特別養護老人ホーム アルテイル宮町
- ⑩ アルテイル宮町 短期入所生活介護事業
- ⑪ アルテイル宮町 介護予防短期入所生活介護
- ⑫ 三居沢デイサービスセンター 通所介護事業
- ⑬ 三居沢デイサービスセンター 介護予防通所介護事業
- ⑭ 八幡デイサービスセンター 通所介護事業
- ⑮ 八幡デイサービスセンター 介護予防通所介護事業
- ⑯ 青葉の風 認知症対応型共同生活介護事業
- ⑰ 青葉の風 介護予防認知症対応型共同生活介護事業
- ⑱ はちまんの風 認知症対応型共同生活介護事業
- ⑲ はちまんの風 介護予防認知症対応型共同生活介護事業
- ⑳ ヘルパーステーション青葉の家
- ㉑ 保育所 青葉保育園
- ㉒ 保育所 荒井青葉保育園
- ㉓ 保育所 栗生あおば保育園
- ㉔ 保育所 八木山あおば保育園
- ㉕ 路上生活者等自立支援ホーム 清流ホーム
- ㉖ 三居沢居宅介護支援センター
- ㉗ 八幡居宅介護支援センター
- ㉘ 八幡訪問看護ステーション
- ㉙ 教育研修事業
- ㉚ 奨学金貸与事業
- ㉛ 貸室賃貸事業 花京院マンション
- ㉜ 学生寮 フレンデル八木山
- ㉝ 学生寮 エクレール青葉

## 2. 事業実施報告

### 1) 改正社会福祉法への対応

平成 29 年 4 月 1 日に施行された改正社会福祉法に基づき、会議の開催、役員の選任及び諸規程の整備等を行った。

#### ○会議開催日程

##### H29.5.19 旧監事による監事監査

- ・平成 28 年度決算に対する監事監査

##### H29.5.25 旧理事による理事会

- ・平成 29 年度事業報告案・決算書案
- ・定時評議員会の日時・議案について
- ・諸規程の改正について

##### H29.6.13 新評議員による定時評議員会

- ・平成 28 年度決算における計算書類及び財産目録について
- ・役員等報酬規程の改正
- ・理事及び監事の選任について
- ・理事及び監事の報酬額について

##### H29.6.13 新理事による理事会

- ・理事長、常務理事、業務執行理事の選任
- ・移行時特別積立資産及び移行時減価償却特別積立資産の取崩について

##### H29.6.27 理事会

- ・理事長等の職務執行状況報告
- ・八幡訪問看護ステーションの休止について
- ・諸規程の改正について
- ・平成 29 年度第一次補正予算案について

##### H29.12.11 理事会

- ・理事長等の職務執行状況報告
- ・コンサルタント W J U (株) との更新契約について
- ・諸規程の改正について
- ・平成 29 年度第 2 次補正予算案について

##### H30.3.29 理事会

- ・理事長等の職務執行状況報告
- ・借入について
- ・平成 29 年度第三次補正予算案及び決算見込案について
- ・規程の改正について
- ・人事について
- ・平成 30 年度事業計画案及び予算案について

## ○整備規程

- ・役員等報酬規程（平成 29 年 6 月 13 日施行）
- ・定款細則（平成 29 年 5 月 25 日施行）

### 2) 経営企画室及びコンサルタントとの取り組み

経営企画室を中心に各事業の収支状況と事業計画進捗状況の確認及び計画の推進を行った。本年度の目標は介護保険事業全ての赤字解消であり、上期は計画に沿って順調に推移していたが下期は稼働率が低迷したことなどを受け、赤字を解消することができなかった。

経営企画室では、上記の他に次年度からの新人事考課制度仮運用に向けて業務標準マニュアルと働き方の指針のサンプリング段階の様式作成作業を行った。

コンサルタント会社（W・J・U 株式会社）からは、あらためて法人全体の収支改善と人材採用及び育成等の提案を受け、次年度より実施していくこととなった。

### 3) 人材確保等の取り組み

保育・高齢とも若手職員を中心とした採用チームを編成し、各種説明会への参加や見学会の実施等、積極的に新卒者の募集採用にあたった。しかし、予定人数を採用するに至らなかったため、次年度はあらためて職員採用に関する体制を見直すこととしている。

また、保育・高齢における処遇改善加算制度を受け、処遇改善手当支給要綱を制定し職員処遇の改善を実施した。

### 4) 内部統制及び法令遵守

内部監査を実施、各事業における理念・処遇・業務等が適正に実施されているかの確認を行い、必要な指導を行った。

また、諸規程規則においては、各種法令の改正等に対応した規程の整備を行った。

### 5) 情報公開等

法人ホームページを全面刷新し、法人の理念や取り組みを広く公開するとともに、職員採用に訴求力のある内容にした。

### 6) 収益事業

学生寮フレンデル八木山・エクレール青葉ともほぼ満室とすることができた。また、花京院マンション賃貸事業についても順調に推移している。

### 3. 総括

社会福祉法をはじめとした諸制度の改正と福祉ニーズの多様化が急速に進んでおり、それらに柔軟に対応する法人体質が求められている。一方で、法人を継続させるための経営体質の抜本的改革と職員の安定的な採用及び離職率の低下を目指す仕組み作りも求められている。

本年度はそれらに対して取り組んだものの、法人全体の当期資金収支差額が△46,441,215円、当期活動増減差額が△18,127,233円という赤字となってしまった。

現在の当会にとって、社会福祉法人としての使命や法人理念を実現していくためには経営改善が必須である。人事考課制度の見直しや育成強化による職員の質向上、適正な待遇、社会福祉法人の責務としての公益的取組の推進についても、法人の経営状況が良好でなければ実現・継続していくことは困難である。

次年度は、あらゆる分野における効率化や費用の見直し、目標稼働率の維持など徹底した経営改善を実施して確実に結果を残すことができる体質の法人作りを目指していく。

以上